

廃棄物の海洋投入処分の現状

1. 世界の海洋投入処分の状況

(1) 締約国は海洋投入処分実施状況（許可発給数と投入処分量）を事務局に報告する義務がある（現条約第 6 条第 4 項に基づく）。ただし、1997 年分報告では加盟 77 ヶ国 1 地域中 45 ヶ国が未報告であり、実態が十分把握できているとは言い難い。（わが国は加盟した 1980 年以来毎年報告を行っている。）

(2) これまで公表された資料を基に、1990 年代の主要国の海洋投入処分量をまとめると表 1 のとおりとなる。（ただし 1999 年分の海洋処分実績はドラフト段階）。

- ① **水底土砂**；各国の投入処分実績の多くがしゅんせつ物（水底土砂）であり、各国増減はあるものの、投入処分が継続。
- ② **下水汚泥**；1992 年及び 1997 年時点ではアイルランド、英国、わが国から実績報告があったが、アイルランド及び英国は 1998 年末をもって終了。このため 1999 年の投入処分実績として報告しているのはわが国のみ。なお、韓国は 1996 年、1998 年に下水汚泥の投入処分実績を報告しており、1999 年以降、主要国で投入処分を実施しているのは、わが国と韓国のみと考えられる¹。
- ③ **産業廃棄物等**；1992 年は 10 ヶ国、1997 年は 8 カ国 1 地域から実績報告（韓国の 1996 年実績含む）があったが、1999 年になると我が国を含む 7 ヶ国（韓国の 1998 年実績含む）に減少。その内訳を見ると、投棄量・投棄品目数ともに、我が国が最大。

¹ わが国の報告数値のほとんどは「し尿・し尿浄化槽汚泥」の投入処分量である

表1 1990年代の主要国海洋投入処分実施状況（ロンドン条約事務局に一般許可として報告された実績）

国名\項目	しゅんせつ物(万トン)			下水汚泥(万トン)			産業廃棄物等(万トン)		
	1992年	1997年	1999年	1992年	1997年	1999年	1992年	1997年	1999年
ベルギー	5,060	2,010	2,632	—	—	—	—	—	—
フランス	2,781	未報告	2,150	—	未報告	—	—	未報告	—
ドイツ	4,246	2,001	2,604	—	—	—	—	—	—
アイルランド	49	63	156	38	2	—	11	0	—
オランダ	211	1,474	1,399	—	—	—	—	—	—
ノルウェー	29	129	63	—	—	—	27	1	11
スペイン	443	382	283	—	—	—	126	—	—
スウェーデン	1	69	42	—	—	—	—	—	—
英国	3,012	4,124	5,684	882	966	—	286	0	0
オーストラリア	580	1,315	980	—	—	—	0	—	—
中国	4,528	6,573	6,761	—	—	—	11	27	—
香港	14,446	2,694	3,971	—	—	—	—	205	—
日本	1,060	647	663	325	240	189	437	333	292
韓国	未報告	—*1	435*2	未報告	170万m ³ +150*1	612*2	未報告	156*1	31*2
ニュージーランド	256	185	230	—	—	—	—	0	0
南アフリカ	293	379	298	—	—	—	0	—	—
カナダ	663	521	193	—	—	—	60	242	179
米国	6,732	5,296	5,735	—	—	—	18**3 (4,795)	—	**4

1. 1992年データは“Final report on permits issued in 1992”（IMO, 1996; LC.2/Circ.367）より作成

2. 1997年データは“Final report on permits issued in 1997”（IMO, 2000; LC.2/Circ.405）より作成

3. 1999年データは“Draft report on permits issued in 1999”（IMO, 2002; LC.24/WP.1）より作成

※1 韓国のデータは1996年のもの（IMO,2002; LC.2/Circ.404による）；下水汚泥の報告値は「下水汚泥；170万m³、digested organic waste water；150万トン」に区分されて報告されている。

※2 韓国のデータは1998年のもの（IMO,2002; LC.2/Circ.423による）

※3 米国の産業廃棄物処分量はガロン表示 [カッコ内の斜体数値] で報告されているため、比重を1として重量に換算した。

※4 米国は船舶5隻(17770トン)の投棄（海軍の標的船として）と、“human remain”の投棄許可1件を報告している。

表2 主要国の廃棄物海洋投入処分実績

	産業廃棄物等内訳（各国の申告に基づく区分）と産業廃棄物等処分量(トン)					
	1992年		1997年		1999年	
	処分品目	処分量	処分品目	処分量	処分品目	処分量
アイスランド	有機廃液 食品加工残さ 廃苛性ソーダ	107,142 3,050 1,500	魚類残さ	420	—	—
ノルウェー	天然起源不活性物質 大型廃棄物 魚類残さ	253,310 52 14,567	不活性地質物質 (コンクリート) 魚類残さ	6,000 40	不活性地質物質	113,462
スペイン	TiO ₂ 製造残さ 廃酸	711,750 550,371	—	—	—	—
英国	廃酸 燃焼灰 採炭残土・岩石	75,604 80,000 2,700,000	魚類残さ	798	魚類残さ	137
オーストラリア	廃弾薬類 大型廃棄物	329 2,100	—	—	—	—
中国	不活性物質及び天然 起源有機物	113,000	建設廃棄物 アルカリスラグ human remains (許可14件)	213,000 56,000	—	—
香港	—	—	不活性地質物質 (建設残土)	2,050,035	—	—
日本	廃火薬類 製紙関係有機性汚泥 非水溶性無機性汚泥 水溶性無機性汚泥 鉱さい 廃酸 廃アルカリ 製紙関係ばいじん 製鉄くず 大型廃棄物 動植物性残さ 家畜ふん尿	796 636,698 2,211,275 23,266 151,891 975,499 311,046 4,940 5,092 445 3,498 40,710	廃火薬類 不活性地質物質 鉱業及び建設廃棄物 天然起源有機物 食品加工廃棄物 繊維加工廃棄物 家畜ふん尿	672 2,788,781 491,000 2,413 44,667	廃火薬類 不活性地質物質 鉱業及び建設廃棄物 天然起源有機物 食品加工廃棄物 家畜ふん尿	197 2,595,397 273,471 49,206
韓国*1	未報告		家畜ふん尿	1,562,000*1	魚類残さ 不活性地質物質	19,500*2 292,500*2
ニュージーランド	—	—	魚類残さ	24m ³	魚類残さ 船舶	25m ³ +5トン (1隻)
南アフリカ	食品廃棄物	750	—	—	—	—
カナダ	建設残土 魚類残さ 大型廃棄物 魚礁	489,190 99,115 6,556 679	建設残土 魚類残さ	2,365,000 51,980	建設残土 塩水 魚類残さ	1,690,000 50,000 53,974
米国	魚類加工汚泥	47,945,209 トン	—	—	標的船舶(5隻) human remains	17,770 (許可1件)

1. 1992年データは“Final report on permits issued in 1992” (IMO, 1996; LC.2/Circ.367)より作成

2. 1997年データは“Final report on permits issued in 1997” (IMO, 2000; LC.2/Circ.405)より作成

3. 1999年データは“Draft report on permits issued in 1999” (IMO, 2002; LC.24/WP.1)より作成

※1 韓国のデータは1996年のもの (IMO,2002; LC.2/Circ.404による)

※2 韓国のデータは1998年のもの (IMO,2002; LC.2/Circ.423による)

2. わが国の海洋投入処分の現状

(1) 平成元年(1989年)～平成14年(2002年)の廃棄物等の海洋投入処分量推移は図1に示すとおりである。わが国の海洋投入処分量は水底土砂の処分実績により増減するが、平成6年以降は全体として減少傾向にある。

(2) 平成14年の処分量は、一般廃棄物が約127万トン、産業廃棄物が約263万トン、水底土砂が約567万トンであった。

(3) 一般廃棄物では「し尿・し尿浄化槽汚泥」が約125万トンと最も多い。しかし、その処分量は継続して減少傾向にあり、平成19年1月末をもって処分が禁止される。

(4) 産業廃棄物の処分量は平成8年(1996)の規制強化により30%程度減少し、その後は漸減傾向を続けている。品目としては無機性汚泥が約246万トンで最も多い。

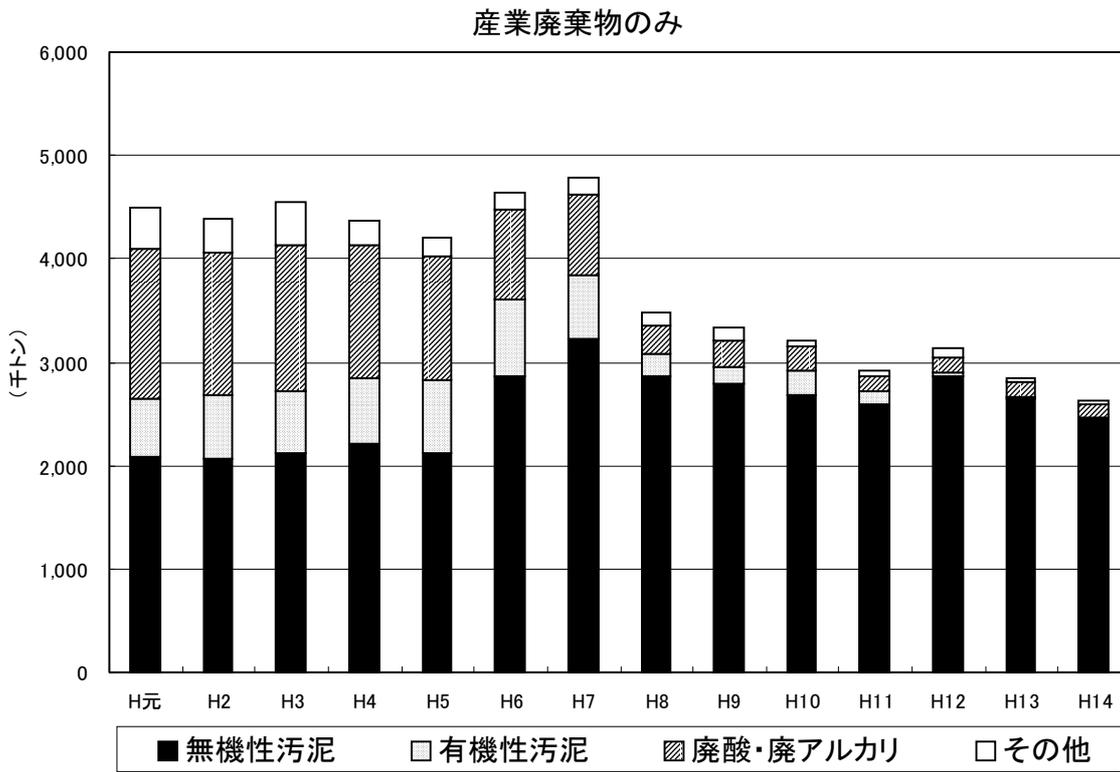
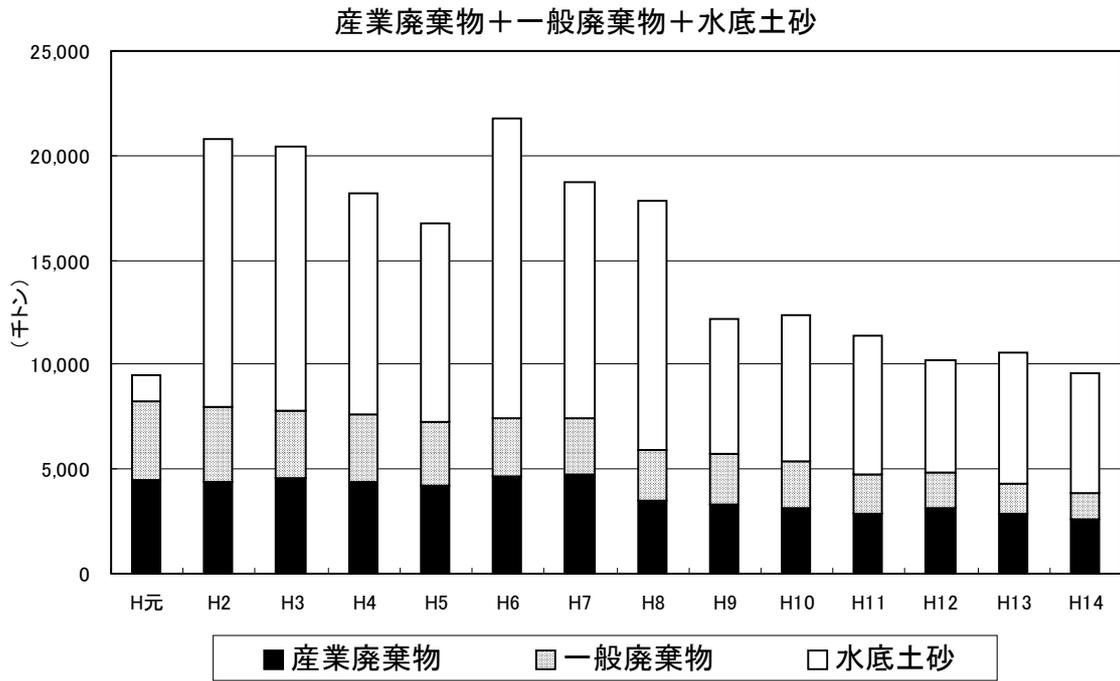


図1 わが国の近年の海洋投入処分量経年変化